

3 応募方法

- (1) 提出書類 静岡市集落支援員応募申込書を1部提出
- (2) 提出先 〒421-1212 静岡市葵区千代538番の11
静岡市経済局農林水産部中山間地振興課企画担当
※ 郵送可、ただし、提出期限には必着のこと
- (3) 提出期限 平成26年1月31日(金)必着

4 選考方法

書類及び面接により決定します。

- ① 面接方法 面接の日時、場所については、申込書の締め切り後通知します。
(2月中旬の予定)
- ② 結果通知 結果については2月下旬に郵送で通知します。
- ③ その他 合格者は別途指示する必要書類の提出が必要となり、当該書類の確認後採用となります。

- 5 問い合わせ先 静岡市役所 経済局農林水産部中山間地振興課企画担当
TEL 054-294-8805
FAX 054-278-3908
Email chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp

別記 地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることなくなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者